

川崎市公告第1286号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年9月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原区役所道路公園センターLED照明器具賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
- (3) 履行期間 契約日から令和14年2月29日まで
- (4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は地域脱炭素移行・再エネ推進補助金の交付対象外です。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市中原区役所道路公園センター 担当 奈良

電 話：044-788-2311

FAX：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和8年9月24日（木）から令和8年10月2日（金）まで

午前9時～午後5時（土日及び国民の祝日、正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 受付期間

令和8年9月24日(木)から令和8年10月2日(金)まで

午前9時～午後5時（土日及び国民の祝日、正午～午後1時を除く）

※なお、郵送(書留郵便に限る)による提出の場合は、令和8年10月2日(金)午後5時必着とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年10月6(火)までに送付します。

なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和8年10月6日（火）午前9時から令和8年10月8日（木）午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和8年10月14日（水）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）午前 1 1 時 0 0 分

イ 入札書の提出場所 中原区役所道路公園センター

（川崎市中原区下小田中 2 丁目 9 番 1 号）

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

7 (1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があ

った場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。